横浜市アマチュア無線非常通信協力会 理事会議事録

日 時: 2014(平成 26)年 3 月 23 日(日) 午前 9 時~11 時 20 分

場 所: かながわ県民センター R603

出席理事: 斎藤・鈴木・川畑・木村・半田・松永(欠席:片山・小野・日置・日暮)

出席監事: 薄井、宇田川

出席顧問: なし(欠席:野村、鈴木)

冒頭、議長は鈴木副会長が、議事録作成係は松永理事がそれぞれ務める旨の確認がなされた後、議長の進行により議事が開始した。

<議 題>

1. 次期理事・監事の立候補者について(報告・審議)

【監事については、定数通りなので、そのまま総会に付議して2名の選任について承認を得ることになるが、理事については、定数を超えているので、選挙告示に記載している内容に従えば、総会に付議して選挙により10名を選任することになる。これについて審議し、決定する】

従来より本部会計には記帳すべき経費がないとして会計を持たずに運営してきたが、 監事及び複数の理事から、特に本部理事会及び支部長会開催時の会場費、文書印刷費及 び通信費(主には市役所担当課との文書のやり取り及び各区役所クラブ局の再免許・変 更時の無線局免許状の送付等)などの実費が発生しており、運営に関わる経費がどの程 度費消されているのかを定量的につかむ必要性が高まっていること、その経費について 会計担当理事を置き会計処理を適切に行うべきという意見が付託されたことから、改め て会計担当理事の設置を含めた、理事の役割分担について総会前後で協議していくこと とした。

また複数の支部より、本部の機能強化を図り会員数の増加、体制の強化、支部活動へ 支援を行っていく必要があるのではないかとの意見が寄せられていることが報告され た。

よって、総会に理事定数の変更(1名増員)に関する規約改正(第9条関連)を上程し、同議決で図ったのち、次期役員の選任、担当業務の追加見直しを行うことで承認された。

2. 2014(平成 26)年度総会の日程・付議事項・担当等について(審議)

日置事務局長(斎藤会長代読)により、来る 2014(平成 26)年度総会の日時・場所、議案については日程・付議事項・担当等(案)の通りとしたい旨の説明があり、協議の結果、承認された。

なお、議案審議順について前項の理事定数に関する規約改正の審議を含む必要がある ことから改めて役員間で調整することとした。

また、同総会における担当は、以下の通りとすることで承認された。

司会: 日置事務局長

議長: 立候補者がいない場合には、鈴木副会長

受付: 川畑理事、半田理事書記: 木村理事、松永理事

閉会の辞: 片山副会長

3. 昨年度事業報告案および本年度事業計画案について

日置事務局長(斎藤会長代読)より、資料 2.及び 3.に基づき、2013(平成 25) 年度事業報告案及び 2014(平成 26)年度事業計画(案)について説明があり、協議の結果、重要行事の記載漏れや日程相違などのチェックを各理事・監事間で行うことで承認された。

また、総会での確認事項及び協定上の市への報告事項として、年度末(3/31)現在の各区支部会員数の報告について、会員担当の片山副会長から支部長宛に依頼文書を発出することを承認した。発出された文書については同日に行われる支部長会で配布されている。

上記に関連して、毎年 4 月から 6 月頃までに各支部で役員改選により支部長交代が行われていることがあるが、改選変更後、支部からは本部のどの理事に連絡すればよいか分かりにくいという意見があること。また、本部として支部長、副支部長、会員担当などの複数の連絡先を確認しておく必要があり、各理事の役割に応じて連絡先を参照できるような仕組みが必要との意見があり、変更届出様式の整備や本部 HP での公開を行うことや連絡先の共有についての進め方について、各理事間で継続的に協議していくこととした。

4.区役所局無線設備の更新状況について(報告)

無線局設備担当の小野理事(欠席のため文書提出)より、主に 2013 年度の各区役所クラブ局設備の更新状況と 14 年 8 月 31 日有効期限の同局の再免許手続準備(社団局代表者からの委任状提出状況)の文書が提示された。そのうち、「2013 年度無線機増設または変更関連事項」の表と「更新機器種別一覧表(2013 年度更新のみ記載)」の表において、鶴見区の更新(13年8月の九都県市防災訓練の前に更新された)に関する記載が漏れていることから、追記の対応を依頼することとした。

また、更新後の設備変更申請(特に指定事項の変更に関わるため)が未了である区支部や再免許申請に必要な委任状の提出について改めて未提出の支部(長)に対し、催促することにした。